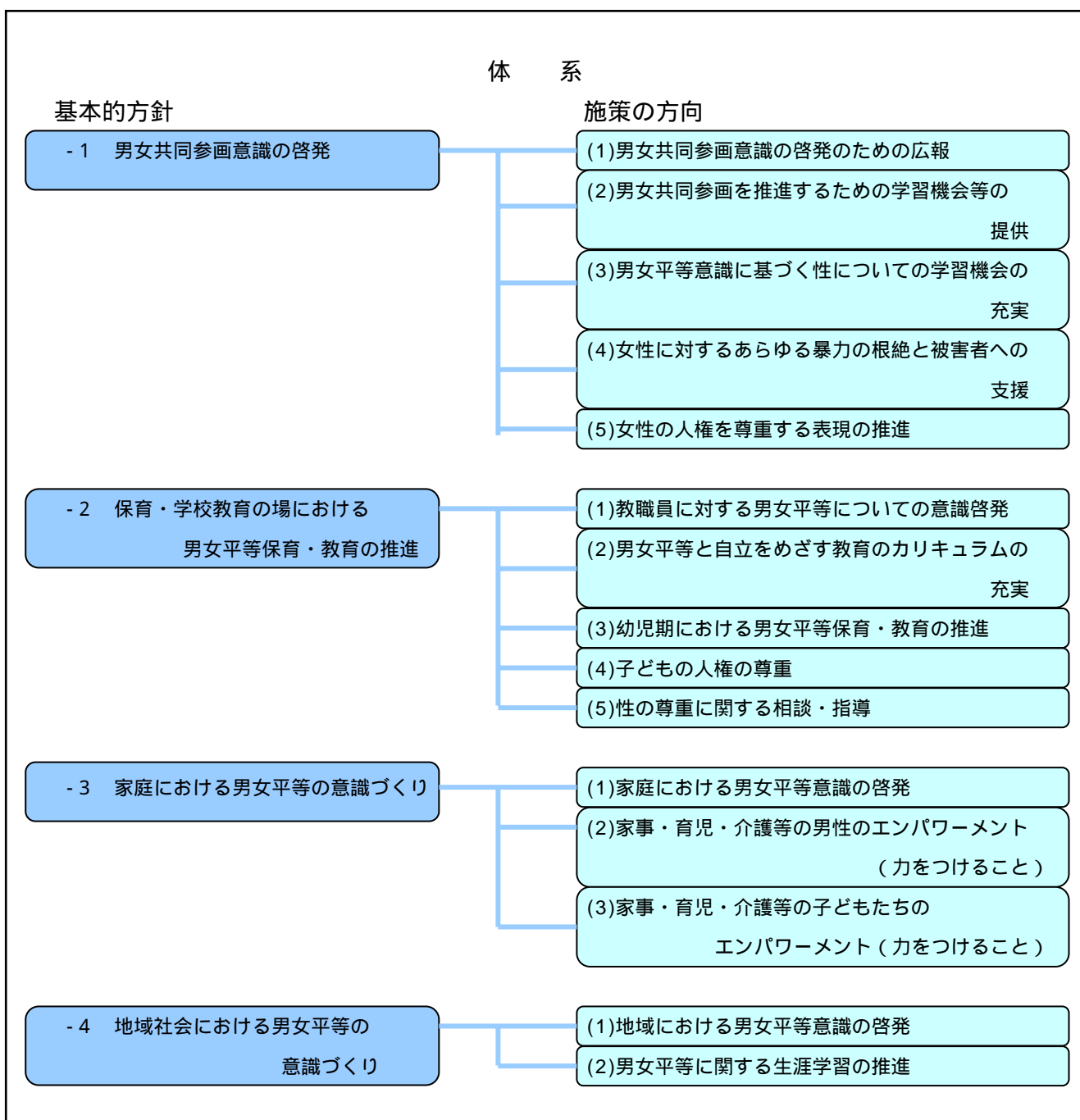


男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが、共に自立し、平等意識を確立することが必要です。そして男女平等意識を持つためには、生涯にわたる様々な場での「男女平等教育」あるいは「男女平等学習」が必要となります。幼児期から、家庭生活等の日常生活の様々な場を通して、また、保育・学校教育の中で、性差にとらわれない、個性を生かした教育を進めることが重要です。

そのためにも家庭、学校、職場、地域社会等における性差別的な意識・習慣を改め、すべての教育担当者、すべての市民が男女平等意識を持つことが大切です。

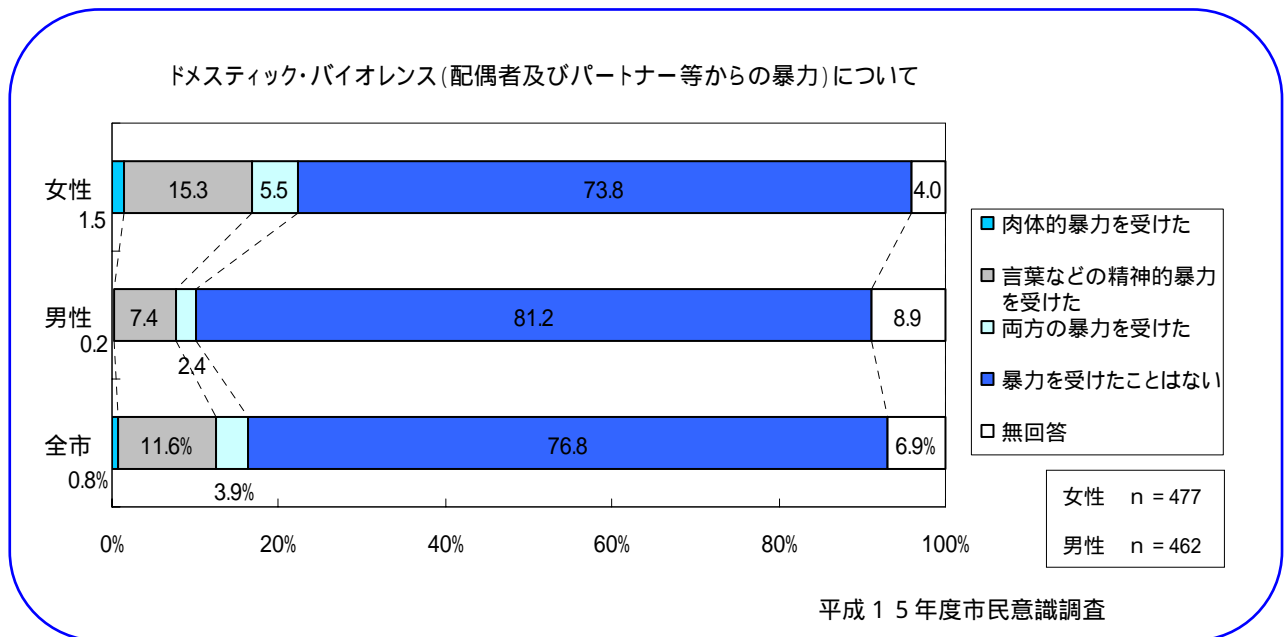
また、男女平等意識を積極的に醸成、浸透させるためにも、人権の尊重と男女平等に関する学習機会等の充実や広報活動・情報提供が必要となります。



【基本の方針】 1 男女共同参画意識の啓発

現状

- ・ 家庭・地域社会・職場など様々な分野において、社会的・歴史的・文化的に形成された男女の格差が、依然として私たちの意識や生活習慣の中に根強く存在しています。
- ・ 沼津市において、平成15年度に実施した市民意識調査によると、何らかのドメスティック・バイオレンス（配偶者及びパートナー等からの暴力）を受けた人は16.3%で、被害を受けた割合を性別で見ると、男性が10.0%に対し、女性は22.3%と高い割合になっており、女性の約5人に1人が何らかのドメスティック・バイオレンスを受けています。



課題

固定的な役割分担意識を是正し、男女平等意識を浸透させるためには、メディアを通じた広報活動や情報提供が必要となります。メディアとの連携を密にするとともに、行政と市民が連携し、男女平等に関する学習機会等の充実を図る必要があります。

また、女性に対する暴力は、女性の基本的人権を侵害し自由を制約するものであり、その防止のためには社会全体で取り組む必要があります。

目標

- ・ メディア・広報等による男女共同参画意識向上のための啓発を行います。
- ・ 男女共同参画に関する学習機会の充実を図ります。
- ・ 男女平等意識に基づく性についての学習機会の充実を図ります。
- ・ 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援を図ります。
- ・ 女性の人権を尊重する表現の推進を図ります。

施策の方向

(1) 男女共同参画意識の啓発のための広報

テレビ・ラジオ・新聞等のメディア、市広報紙、男女共生情報紙を通して、男女共同参画意識の啓発活動に努めます。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① メディアによる男女共同参画意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆ インターネットによる情報提供の実施 ◆ 報道機関に対し関連情報を随時広報 	政策企画課
② 広報等を通じた男女共同参画意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報紙を定期的に発行 ◆ 市広報紙へ関連情報を随時掲載 	政策企画課

(2) 男女共同参画を推進するための学習機会等の提供

全ての市民が参加できる男女共同参画に関する講演会、セミナー等を開催するなど、市民の学習機会の充実を図ります。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男女共同参画に関する学習機会の提供・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 男女共同参画に関する講演会の開催 ◆ 地域出前講座の開催 	政策企画課

(3) 男女平等意識に基づく性についての学習機会の充実

性と生殖に関する自己決定権の尊重を中心に、生涯を通じた健康維持の正しい知識、情報を提供し、その意識啓発に努めます。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男女平等意識に基づく性についての情報提供と意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 思春期を対象としたパンフレットの配布 ◆ 健康教育における性教育の充実 ◆ 学校保健だよりの活用 	健康づくり課 学校教育課
② リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆ リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供 ◆ 意識調査の実施（パパとママの教室） 	政策企画課 健康づくり課 健康づくり課

(4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

セクシュアル・ハラスメント（職場における性的嫌がらせ）、ドメスティック・バイオレンス（配偶者・パートナー等からの暴力）等は人権侵害であるという認識を高め、これらの暴力を許さない社会づくりに向けた防止対策を推進します。また、被害者に対する支援を行います。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 性暴力防止のための学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 性暴力防止のための講演会の開催 	政策企画課 社会福祉課 子育て支援課
② セクシュアル・ハラスメント（職場における性的嫌がらせ）ドメスティック・バイオレンス（配偶者及びパートナー等からの暴力）の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性に対する暴力の問題に関する広報・啓発 ◆ 女性に対する暴力に関する実態調査の実施 	政策企画課 社会福祉課 子育て支援課 政策企画課
③ 性暴力の被害者等への相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 婦人相談員による相談窓口の充実 ◆ 関係機関との連携 	社会福祉課

(5) 女性の人権を尊重する表現の推進

市民のメディア・リテラシー（メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信する能力）の向上を支援するとともに、メディアに対して女性の人権尊重についての理解と配慮を働きかけます。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男女平等に関わるメディア・リテラシー（メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信する能力）の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆ メディアリテラシーに関する講座の開催 ◆ メディアリテラシーに関する情報提供 	政策企画課
② 男女共同参画の観点からの行政刊行物の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 刊行物の用語、イラストなどの表現方法についての情報提供・点検・指導 	政策企画課

【基本の方針】 2 保育・学校教育の場における男女平等保育・教育の推進

現状

- ・ 近年、全国的に中学校・高等学校教育においては、男女同一の教育課程になるなど、男女共修が進められています。
- ・ 沼津市においては、男女混合名簿が公立小学校 25 校、公立中学校 17 校で 100%実施されています。

課題

男女共同参画社会実現のためには、性差にとらわれず、個性を活かした教育が必要となります。そのためには、幼児期から日常生活の様々な場を通して、また、保育・学校教育の中で、男女平等教育に取り組んでいくことが課題となります。

さらに、男女混合名簿の意味や、教科外活動における男女平等の観点を導入する等、教職員の意識改革が必要です。

目標

- ・ 教職員に対し男女平等意識の向上を図ります。
- ・ 男女平等と自立をめざす教育のカリキュラムを充実します。
- ・ 保育園・幼稚園における男女平等保育・教育を推進します。
- ・ 子どもの人権を尊重します。
- ・ 性の尊重に関する相談・指導体制を充実します。

施策の方向

(1) 教職員に対する男女平等についての意識啓発

学校教育における男女平等教育推進のため、研修会等を通して、教職員の意識を高め、男女平等の考え方に基づいた学校運営を推進します。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男女平等に関する教職員向け研修会等の実施	◆ 教職員研修会の充実 （男女平等に関する内容を盛り込む） ◆ セクシュアル・ハラスメント（職場における性的嫌がらせ）防止校内研修会の実施	学校教育課
② 男女平等の観点からの学校運営の見直し	◆ 男女平等意識に基づく学校組織確立の推進	学校教育課
③ 男女平等の観点からの学校行事・課外活動等学校教育全般の見直し	◆ 学校における男女平等に反する状況のあら いだしと改善	学校教育課
④ 性差にとらわれない進路指導・就職指導の徹底	◆ 幅広い進路・就職情報の収集と提示 ◆ 指導体制の整備・充実	学校教育課

施策の方向

(2) 男女平等と自立をめざす教育のカリキュラムの充実

性差にとらわれず、個々の資質・能力を踏まえた学習・生活指導を推進します。また、学校行事・課外活動等の場においても男女平等教育と自立をめざしたカリキュラムの充実を図ります。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男女平等の観点からの教材等の見直し・活用	◆ 小中学生向けの男女平等に関するテキストの活用	学校教育課
② 男女平等意識を高める副教材の開発	◆ 男女平等の観点からの教材等の検討	学校教育課

(3) 幼児期における男女平等保育・教育の推進

男女平等の観点に立った保育園・幼稚園における保育・教育を推進し、保育士・教職員・管理職・保護者の男女平等意識を高めるとともに、男女平等の考え方に基づいた保育園・幼稚園の運営を推進します。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男女平等の観点からの保育園・幼稚園の運営の見直し	◆ 男女平等の観点からの市立保育所運営の見直し及び私立保育園への働きかけ ◆ 男女平等の観点からの市立幼稚園運営の見直し及び私立幼稚園への働きかけ	子育て支援課 学校教育課
② 保育士・教職員・管理職に対する男女平等についての研修会の実施・充実	◆ 男女平等に関する研修会の実施	学校教育課 子育て支援課
③ 保護者に対する男女平等についての研修会の実施	◆ 男女平等に関する研修会の実施	学校教育課 子育て支援課

(4) 子どもの人権の尊重

男女平等意識づくりは幼児期から始めることが重要であり、家族による子どもへの虐待、学校・保育の場におけるいじめ防止のため、家庭・学校等あらゆる場における子どもの人権の尊重を周知・啓発し、子どもの人権に対する援助体制の確立を図ります。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 「子どもの権利条約」の内容の周知・啓発	◆ 教職員・保護者に対する周知・啓発 ◆ 「人間尊重の教育-人権教育指導資料-」(県教委)の活用	学校教育課
② 男女平等と子どもの権利についての研修会等の実施	◆ 教職員・保護者に対する研修会等の実施 ◆ 「人間尊重の教育-人権教育指導資料-」(県教委)の活用	学校教育課

(5) 性の尊重に関する相談・指導

子どもたちに命の大切さや、性に対する正しい知識が得られるよう性に関する教育の推進と、性についての悩み等の相談体制の充実を図ります。

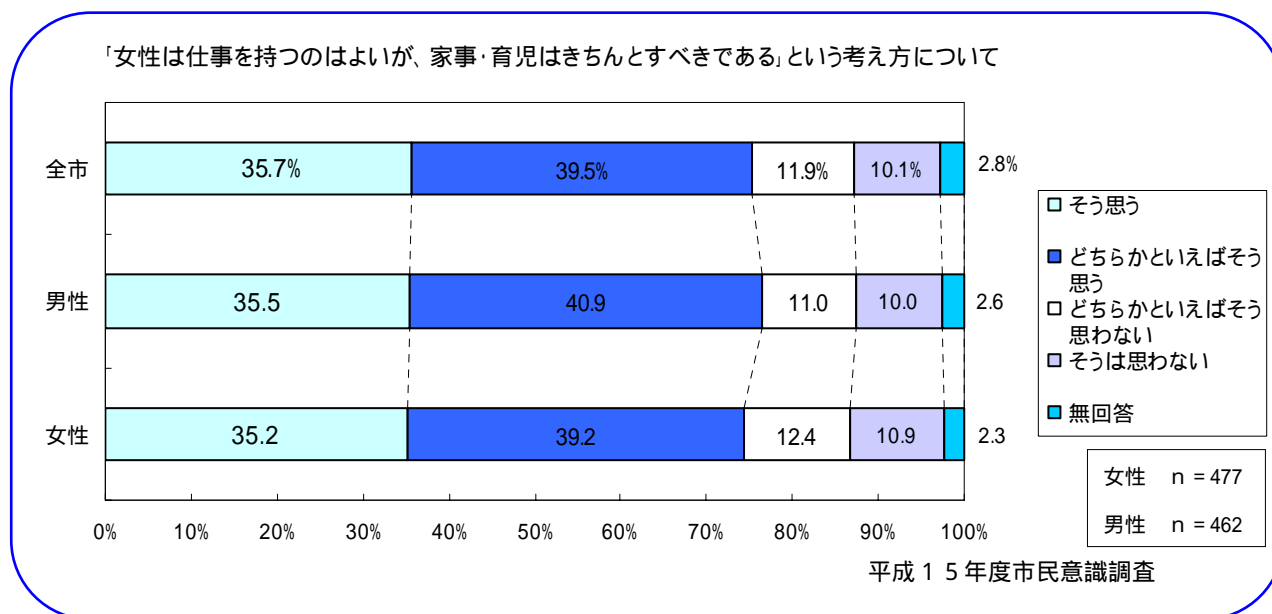
具体的施策	主な取り組み	担当課
① 性教育・性の尊重に関する指導の実施・充実	◆ 学校教育における性教育の充実 ◆ 「自らの生き方を考える-性教育の手引き-」(市教委)の活用 ◆ 学校保健だよりの活用	学校教育課
② 男女平等の観点からの性教育の実施・充実	◆ 男女平等の観点から性に関する指導の見直し	学校教育課
③ セクシュアリティを含む性についての相談体制の整備・充実	◆ 性についての相談体制の整備・充実	学校教育課

※セクシュアリティ：用語解説P63参照

【基本の方針】 3 家庭における男女平等の意識づくり

現状

- ・ 沼津市において、平成15年度に実施した市民意識調査によると、女性が仕事をもつのは良いが、家事・育児はきちんとすべきだと考える人は「そう思う」が35.7%、「どちらかといえばそう思う」が39.5%、「どちらかといえばそう思わない」が11.9%、「そうは思わない」が10.1%で、依然として固定的役割分担意識の強いことがうかがえます。



課題

女性の地位向上のためには、家庭における固定的な役割分担意識の是正を進め、男女が共に家庭内での家事・育児・介護労働を担っていくことが必要です。

目標

- ・ 家庭向けパンフレットの配布や各種講座等において家庭における男女平等意識の向上をよびかけます。
- ・ 家庭における男性の家事等への参画・エンパワーメント(力をつけること)を推進します。
- ・ 家庭における子どもたちの家事等への参画・エンパワーメントを平成15年度市民意識調査に基づき推進します。

施策の方向

(1) 家庭における男女平等意識の啓発

男女共同参画社会を築くため、生活の最も基礎をなす家庭において、家族がお互いの人格を尊重しながら対等に関わり合い、協力し合う家庭づくりを推進します。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 家庭における男女平等を進めるための学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域出前講座の開催 ◆ 地域出前講座への男性参加の促進 	政策企画課
② 家庭向けの啓発資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭向けの啓発資料の作成 	政策企画課

(2) 家事・育児・介護等の男性のエンパワーメント（力をつけること）

家事・育児や介護など家庭の役割を家族全員で担い、協力し合って生活できる家庭づくりのため、男性の家事・育児・介護などのエンパワーメント（力をつけること）を推進します。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男性のための生活・家事・育児・介護講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域男性栄養教育の実施（料理実習含む） ◆ パパとママの教室開催 ◆ 育児講座への男性参加の促進 ◆ 自信がもてる子育て講座・地域子育て井戸端会議への男性参加の促進 ◆ 介護教室への男性参加の促進 	健康づくり課 子育て支援課 生涯教育課 いきいき長寿課
② 男性向けの家庭教育学級等講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭教育学級・自信がもてる子育て講座・すこやか子育て井戸端会議・すこやか子育て広場（講演会）への男性参加の促進 	生涯教育課

(3) 家事・育児・介護等の子どもたちのエンパワーメント（力をつけること）

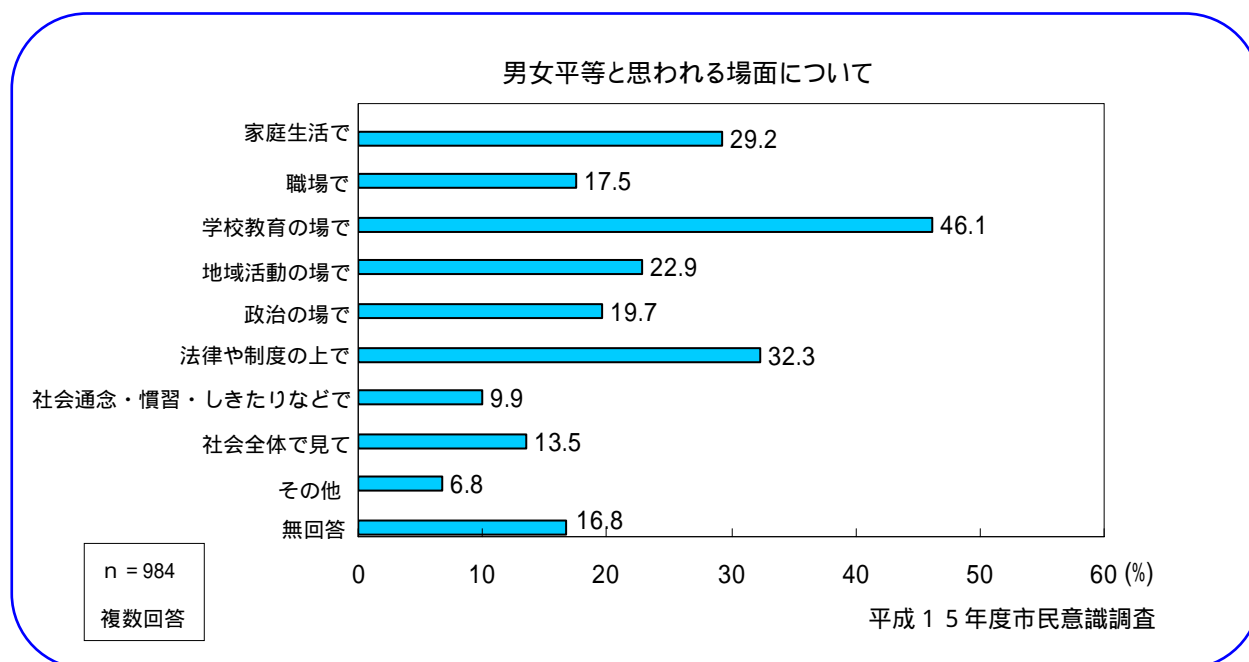
家事・育児や介護など家庭の役割を家族全員で担い、協力し合って生活できる家庭の基礎づくりのため、保育・介護などの体験学習を通して子どもたちのエンパワーメント（力をつけること）を推進します。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 子どもたちの生活学習体験	◆ 学校教育活動における生活学習体験の充実	学校教育課
	◆ 野外学習活動における生活学習体験の充実	生涯教育課
② 子どもたちの保育体験	◆ 一日保育体験学習の実施	子育て支援課
③ 子どもたちの介護体験	◆ 介護体験学習の実施（小学生福祉体験講座）	社会福祉課

【基本の方針】 4 地域社会における男女平等の意識づくり

現状

- ・ P T A ・ 子ども会活動等の多くは女性によって担われている反面、地域社会の慣行や伝統行事においては、固定的な役割分担意識が根強く残っています。
- ・ 沼津市において、平成15年度に実施した市民意識調査によると、男女が平等と思われる場面では、「社会通念・慣習・しきたりなどで」においては、9.9%と低い割合になっています。



課題

女性の地位向上のためには、地域社会における男女平等意識の醸成が必要です。地域社会における固定的な役割分担意識を是正し、地域の中で女性の声が活かされる場づくりを推進する必要があります。

目標

- ・ 地域における女性差別的な慣行を改めるなど地域社会における男女平等意識の向上をよびかけます。
- ・ 全ての地域における出前講座の実施等男女平等に関する学習機会の充実を図ります。

施策の方向

(1) 地域における男女平等意識の啓発

地域における各種活動の中で、性差別的な慣習等について再考するための情報提供や学習機会の充実を図り、より生活しやすい地域社会の実現を図ります。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 地域活動における慣行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 男女共同参画に関する啓発（講座の開催・情報紙回覧） ◆ より効果的な啓発方法・内容の検討 	政策企画課
② 地域における男女共同参画学習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域出前講座の開催 	政策企画課

(2) 男女平等に関する生涯学習の推進

より多くの市民が、男女平等の観点にたち講座に参加できるよう、一人ひとりのライフステージに応じた様々な学習機会の提供に努めます。

具体的施策	主な取り組み	担当課
① 男女平等の観点にたった生涯学習の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ だれもが自由に選択できる生涯学習（市民大学等各種講座）の推進 	生涯教育課
② 男女平等に関わる生涯学習講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯学習講座の充実（男女共同参画に関するテーマを盛り込む） 	生涯教育課
③ 男女が参加しやすい芸術・文化・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 芸術祭の開催（市民参画による芸術の総合祭典） ◆ 青少年対象のひまわり広場開催（手作り・舞台・絵画展示） ◆ スポーツ振興事業（千本浜ファミリーマラソン大会・ぬまづ健康スポーツ祭・沼津市駅伝競走大会の開催） ◆ 働く男女が参加しやすいスポーツ教室（夜間開催）の開催 ◆ 働く男女が参加しやすいスポーツの場の提供 	文化振興課 スポーツ振興課



【男女共同参画地域出前講座】